

平和記念だより



◆編集・発行：高松市 人権啓発課 平和記念係
◆連絡先：高松市番町一丁目8番15号
TEL: 087-839-2293 FAX: 087-839-2291

高松市戦争遺品展

8月5日（水）～11日（火）、高松市役所1階市民ホールにおいて、第25回高松市戦争遺品展を開催しました。

今年は、高松空襲の被害状況や空襲被災写真のほかに、戦時下の暮らしをテーマにパネルや当時の生活物資を展示し、5日間で延べ5,757人の方にご来場いただきました。

パネル展示のコーナーでは、終戦直後と現在の高松市内の様子が比較できるように並



▲ 戦時中の米つき（精米）を体験する男の子

んだ写真に、長い時間をかけてじっくり見入る方がたくさんいらっしゃいました。戦時中の米つき（精米）が体験できるコーナーでは、小さな子どもたちが遊び感覚で米について楽しむ姿が数多く見られました。

今回の展示では集束焼夷弾の実物大レプリカのほか、最近寄贈された収蔵品など、計156点を展示しました。

また同会場にて、日本ユニセフ協会にご協力いただき『アグネス・チャンさんが見た、一筋の光～南スーダン』と題したパネル展も同時開催しました。

**連日幅広い年代の方にご来場いただきました。
ありがとうございました。**

高松市戦争遺品展の感想

当日の早朝、山の方からよく見えました。父は知人もたくさんいましたので翌日高松へ来ましたが、地面が熱くて歩けなかったそうです。私は昭和27年4月に高松の高校へ入学しました。一面が焼け野原で遠くまで見通せたことを思い出します。
70歳以上 女性

写真や文や本物でわかりやすくしていたので良かったです。戦争はこわいしだめなので、絶対にしてはいけません。

親切に説明していただいてありがとうございます。
小学生 女子

高松空襲70周年事業『高松空襲体験の伝承』の感想

7月4日（土）、生涯学習センター「まなびCAN」の多目的ホールにて開催された高松空襲70周年事業『高松空襲体験の伝承』の感想をご紹介します。

第1部「空襲体験談」

講師 田中 雍子 氏

第2部「空襲体験の伝承」空襲体験談の朗読

朗読者 亀阜小学校、栗林小学校の児童
紫雲中学校、桜町中学校の生徒
木内 晶子（女優、うどん県副知事）

70年前、高松の人々が生きるために走って逃げまわった土地の上に今、自分が生かされている事実が今日の体験談とともに胸に突き刺さる思いでした。知ることができて良かったです。

20～30歳代 女性

小中学生の朗読は、声質といい、発音といい、メリハリがきいてまさに「朗読」とはかくあるべし、という良い見本。思わず聞き惚れました。世の中には、かくも美しいパフォーマンスがあるということを初めて知りました。来たかいがありました。60歳代 男性

木内晶子さんの朗読はさすが女優である方の読み聞かせで、とても胸をうちました。とくに「30年目の僕の遺骨」の朗読は涙が出そうになるほど心に響きました。70歳以上 男性

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



高松戦災・原爆写真展 8月12日(水)～18日(火)開催

『高松市戦争遺品展』に引き続き、今年も高松市平和を願う市民団体協議会主催による『高松戦災・原爆写真展』が開催されました。

広島・長崎の原爆被害や高松空襲の資料を展示し、市民に平和の大切さを呼びかけました。



戦時用語解説47

米穀通帳

お米の配給割り当てを受けるための通帳のこと。一人一日当たりのお米の割当量が印刷してあり、またその世帯の一日当たりの割当定量が記載してあった。割当量は年齢、性別、職業によって異なり、また地域によっても若干の相違はあった。このお米の通帳制は、通帳と購入券とを併用したもので、家庭用米穀購入通帳、家庭用米穀特別購入券、業務用米穀購入券、船舶用米穀購入券、応急用米穀購入券の5種類があった。

この米穀通帳制度による本格的な配給統制は、1942年2月の食糧管理法の制定をみてからである。この法律によって米麦など主要食糧は全部国家管理の下に置かれ、その配給も直接国家の手によって統制されることになった。つまり、米麦の生産者は原則として政府に売り渡し、政府はこれを食糧営団に貯蔵させ、営団によって総合配給を実施させるという配給統制の法的体制が確立した。なお、この配給割当量は普通一般男女で、当初の1942年頃の平均は330gだったものが、1945年7月には一割減り300gとなった。

参考文献「資料が語る、戦時下の暮らし」麻布プロデュース（2004年）

「戦前戦中用語ものしり物語」光人社（1991年）



（提供者 藤岡 昭一 様）

今後の行事予定

教職員のための平和教育講演会

【日時】平成28年1月6日（水）

【場所】高松市役所11階 114会議室

【内容】高松空襲体験談、高松空襲についての学習例を紹介

高松市戦争遺品等収蔵品巡回展

【日時】平成28年2月10日（水）～16日（火）

【場所】国分寺ホール ロビー

資料の貸出しについて

平和記念係では、パネルや実物資料など収蔵資料の貸出しを行っています。今年は高松空襲から70周年の節目の年にあたり、4月以降、個人・団体合わせて計21件、376点を貸出ししています。先日は高松第一高校と高松高校から、文化祭への展示の依頼もありました。お住まいのコミュニティやサークルの催しなどにも、ぜひお役立てください。

また、高松空襲と戦時中の生活や、原爆について学習できるパワーポイントデータの貸出しも行っています。このパワーポイントデータを使った職員による講演（市政出前ふれあいトーク）も行いますので、地域や学校で戦争に関する展示や平和学習を行う際に、ぜひご活用ください。

貸出し期間・貸出し物品など、詳しくは人権啓発課・平和記念係までお問い合わせください。

TEL：087-839-2293



収蔵品紹介49 <<最近の収蔵品より>>

【B29の残骸で作った盥(たらい)】 提供者 森岡 量基 様

提供者の父親が戦時中、神戸製鋼に勤めており、そこでB29の残骸で作ったジュラルミン製の盥を手に入れ、庵治に疎開する時に持ち帰った。提供者が子どもの時にため池で盥に乗ってヒシの実を採っていて、誤ってひっくり返り、盥を池の底に沈めてしまったことがある。2年後に改修工事で取り出したが全く錆もなく、洗濯に使用していた。洗濯機を購入してからは、ずっと雨ざらしにしていたそうだが、全く色に変化はないということ。(直径は64cm)



【勲八等宝冠章】 提供者 山本 桂子 様

提供者の母親の遺品である。母親は戦時中、従軍看護婦として中国の戦地で活躍し、戦後は日本赤十字病院で勤務した。その功績としていただいた宝冠章は、母親の一番のお気に入りであった。宝冠章はその授与対象を女性に限定した唯一の勲章で、栄典制度改定後の現在でも女性だけに授与されるものとなっている。

他にも日本赤十字社特別社員章や支那事变従軍記章などを提供いただいたが、どれも保管状態がよく美しいものである。



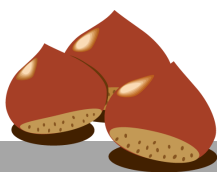
【出征幟(のぼり旗)】 提供者 太田 秀美 様

提供者の伯父が出征した時に勤めていた会社からいただいたもの。提供者の母親から出征時の様子について詳しく話していただいた。地域の八幡様で近所の人達から激励の言葉をもらって駅まで行き、そこで、のぼり旗を大きく振って再度激励され送られたこと。その後、のぼり旗は八幡様に奉納し銃後のみんなが定期的に神社にお参りし、武運長久を願ったことなど。出征幟とは農村等から軍隊に召集された時、出征兵士の家の玄関に立てたり、村人の見送りの時、神社に立てたりした幟である。幟の中央に出征兵士の氏名が筆で大きく書かれている。



編集メモ

高松市戦争遺品展の米つき体験コーナーで、一升瓶に入った米を棒でついて精米していると、たくさんの方が声をかけてくれました。米つき瓶を初めて見た人からは「どれくらいで食べられるようになるの?」という質問が一番多く、戦時中のご自身の体験を思い出した人からは、「もっと力を入れてするんよ」とたくさんのアドバイスをいただきました。時間はかかりましたが、なんとか展示期間中に精米が完了しました。ご協力ありがとうございました。



▼ホームページアドレス (平和啓発の推進事業がご覧いただけます)

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18976.html>